

お知らせ

宝くじの助成金で

曲輪町二区の備品を整備

行政課(☎27)2702

サマージャンボ宝くじの収益金や運用益を財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、曲輪町二区では会議所のエアコンやテーブル、椅子、マイクスピーカー、リヤカー、ちょうちんなどの備品を整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

宝くじの助成金で

新地区の備品を整備

行政課(☎27)2702

サマージャンボ宝くじの収益金や運用益を財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、新地区では会議所のエアコンやテーブル、椅子などの備品を整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

戦没者・原爆死没者慰霊の黙とうを

社会福祉課(☎27)2748

8月15日(土)は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。戦争で亡くなった人々の冥福と恒久平和を願

い、正午に1分間の黙とうをささげましょう。

広島市に原爆が投下された8月6日(木)午前8時15分、長崎市に原爆が投下された8月9日(日)午前11時2分にも、黙とうをささげましょう。

特別弔慰金が支給されます

社会福祉課(☎27)2748

戦没者などの死亡当時の遺族で、4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、次の①～④の順で遺族1人に対して、特別弔慰金(額面27万5000円、5年償還の記名国債)が支給されます。詳しくは社会福祉課または各支所市民サービス課に問い合わせてください。

対

① 弔慰金の受給権者

② 戦没者などの子

③ 戦没者などと生計関係を有していた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

※生計関係があったことなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります

④ 前記以外の三親等内の親族

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人に限ります

請求期限 令和10年

3月31日(金)まで



▲市HP

いせさき就職面接会

商工労働課(☎27)2755

時 10月9日(金)午後2時30分～5時30分

※受け付けは午後2時～4時30分

場 伊勢崎プリオ(昭和町)

対 大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校を令和9年3月に卒業見込みの人または卒業して3年以内の人

参加企業 50社(予定)

※参加企業は9月下旬以降に伊勢崎商工会議所HPで確認できます

申 当日直接会場へ

問 いせさき就職面接会実行委員会

田島弥平旧宅桑場整備工事のため 見学範囲が変わります

問 文化財保護課(☎75-6672)

現在、田島弥平旧宅では桑場の整備工事を行っています。工事期間中、田島弥平旧宅の敷地内は通常どおり見学できますが、桑場のみ見学ができません。今後、田島弥平旧宅のイベントに合わせて工事中の桑場を公開する予定です。

工事期間 令和9年9月30日(木)まで(予定)

募集

水道料金等審議会の委員を募集します

上下水道局総務課(☎30)1272

【伊勢崎商工会議所内、☎(24)2211】
【参加企業の募集】
企業ごとにブースを設け、学生などと面談をすることができます。
対 市内または玉村町に就業場所がある企業など
申 8月28日(金)までに伊勢崎商工会議所HP内の申し込みフォームから申し込んでください

水道料金および下水道使用料の改定内容について審議するため、水道料金等審議会の委員を募集します。会議は11月から令和10年3月までに5回程度、平日の昼間に開催する予定です。報酬は市の条例によります。
委嘱期間 委嘱した日から調査審議が終了するまで
対 市内に1年以上在住している18歳以上の人

定 1人

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで上下水道局総務課、または専用HPから申し込んでください

※申込書は上下水道局総務課、市民

生活保護費等の追加給付を行います

問 社会福祉課・追加給付特設窓口(☎27-2776)

生活扶助基準改定に関する令和7年6月27日の最高裁判決を受け、保護費の追加給付などを行うことが厚生労働省より示され、本市でも次のとおり追加給付を行います。

追加給付の対象期間・世帯

対象期間 平成25年8月から令和8年3月まで
※給付対象期間のうち平成30年10月から令和8年3月までは特定の基準生活費・加算などを受給した世帯に限ります

申請が必要な世帯 給付対象期間に本市で生活保護を受給していたが、現在廃止となっている世帯
※亡くなっている人は対象外です

追加給付の額

追加給付の額は世帯の人数や受給時期・受給期間などによって異なります。対象期間に生活保護を受給していた場合でも追加給付の対象にならない場合があります。



▲市HP

追加給付のスケジュール・申請方法

現在保護廃止となっている世帯は8月3日(月)から追加給付特設窓口で受け付けを開始します。
※申請方法などの詳細は市HPを確認してください

追加給付特設窓口を開設します

時 8月3日(月)から令和9年3月15日(月)までの午前9時～午後4時30分
場 市役所東館1階楽屋

本市で生活保護を受給している世帯へのお知らせ

現在、本市で生活保護を受給している世帯には、決定通知を送付の上、8月末ごろ保護費支給口座へ振り込みます。
※申請は不要です

情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-0818 連取元

町170番地3 上下水道局総務課、

☎(21)1101、✉sui-sounu@city.i-

sesaki.lg.jp

締切日 8月21

日(金)(必着)



▲専用HP

伊勢崎市みどりの基本計画 審議会の公募委員を募集します

GX推進課(☎27)5596

市内の緑地の保全・推進を図るため、みどりの基本計画について審議する、伊勢崎市みどりの基本計画審議会の委員を募集します。会議は必要に応じて随時開催します。報酬は市の条例によります。

委嘱期間 委嘱した日から令和10年3月31日(金)まで

対 市内に1年以上在住している18歳以上の人

定 3人程度

申 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールでGX推進課、または専用HPから申し込んでください

※申込書はGX推進課、市民情報コ



▲専用HP

介護予防普及啓発事業 いきいきエイジング教室の 実施者を再募集します

地域包括支援センター(☎27)2745

高齢者向けの介護予防教室を開催できる実施者を再募集します。

応募資格 市内に事業所を有する法人または市内に在住の人で、介護予防教室などを実施した実績がある人
※詳しくは市HPを確認してください
募集内容 運動機能の向上または栄養の改善、認知機能の低下予防のいずれかの内容で行う全6回の介護予防教室

申 8月21日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送で地域包括支援センターへ
※申請書などは地域包括支援センターにあります。市HPからもダウンロード
できます



▲市HP

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意